

中京大学大学院生

法 学 研 究 論 集

第 九 号

論 説

“発表ジャーナリズム” についての一考察 …… 箭 川 哲 (1)

監督者の刑事責任に関する一考察 (二) …… 森 直 樹 (50)

判例研究

罪となるべき事実の判示方法 …… 鈴 木 晃 (75)

中京大学大学院法学研究科

執筆 者 紹 介 (掲載順)

川 哲 (中京大学大学院法学研究科博士課程単位取得・中京大学非常勤講師)

森 直 樹 (中京大学大学院法学研究科博士課程単位取得)

鈴 木 晃 (中京大学大学院法学研究科博士課程単位取得・中京大学非常勤講師)

中京大学大学院生法学研究論集 第九号

発行日 平成元年三月十九日

発行所 中京大学大学院法学研究科

名古屋市中区昭和区八事本町一〇の一
電話 (〇五) 八三二一一五

印刷所 真 清 社

名古屋市中区新栄一丁目四十七の五
電話 (〇五) 二四一八〇八五

CHUKYO DAIGAKU DAIGAKUINSEI
HOGAKU KENKYU RONSHU

No. 9

1 9 8 9

CONTENTS

Articles

A study on 'Happyō Journalism'..... Satoru Yagawa (1)

Administrative and supervisory Negligence (2)
..... Naoki Mori (50)

Case Study

Collection of Supreme Court Cases (Criminal Matters)
vol. 37 no. 4 p. 375 Akira Suzuki (75)

The Graduate School of Law
Chukyo University